

保育士養成課程における教科目「子育て支援」に関する一考察

中原 大介

福山平成大学 福祉健康学部
(こども学科)

E-mail : nakahara@heisei-u.ac.jp

【要旨】

本稿では、2019年の保育士養成課程の改定に伴い設置された教科目「子育て支援」について、設置の経緯や厚生労働省から提示された教授内容と養成校における実施内容について、現場における実践という観点から検討を行った。始めに、子育て支援が設置された背景と検討会における議論について概観した。その中で、「子育て支援」に関する知識や技術について、より実践的な内容が求められていることが理解できた。次に授業で使用される市販テキストと養成校のシラバスについて調査し、教科目として求められている内容とその実際について比較検討を行った。テキストは「教科目の教授内容」にほぼ沿った内容となっており、授業内で実施する演習課題が多く設けられていた。また、シラバスを調査すると校内での演習を中心とした授業を行っている養成校が大半であり、子育て支援の現場でのフィールドワークを行っている養成校やフィールドワークを別科目として設定している養成校は少数であった。これらのことから子育て支援の現場へ参加し、より実践的な内容について学修することには一定の困難があると考えられた。同時に、現場でのフィールドワークや連携を模索しながら「子育て支援」を実施している養成校における取組についても検討した。

今後、「子育て支援」の充実を図るために、必修科目として「子育て支援演習」のようなフィールドワークを行う科目を設定する事や、現在設定されている科目にフィールドワークを前提とした教授内容を織り込む事を検討する必要性があると考えた。

KEY WORDS : 子育て支援・保育士養成教育・フィールドワーク

はじめに

2019年に保育士養成課程が改定されてから、2年を経過し、2年制の養成課程においては卒業生を初めて送り出し、4年制の養成施設においては、現在新しいカリキュラムの中で保育士養成に取り組んでいる最中である。

国は2015年に「保育士確保プラン」を公表、数値目標を設定し、保育士不足の問題解決にあたってきた¹⁾。

しかしながら、2021年においても保育士不足は依然解決されておらず、社会的課題となっている。

保育士を取り巻く環境において、慢性的な人材不足への対策と質の向上を目指した研修制度の創設など、ここ数年めまぐるしい変化が起こっている。

このような背景を基に、2019年に保育士養成課程改定が行われた。その中で保育の質の向上をはかり、より実践力のある人材を社会に送り出すことが一つのテーマとなっていた。

また、児童虐待の増加への対応などの観点から「家庭における子育て」の支援をどのように実施し、そのためどのような教科目を保育士養成課程に設置するかについて議論がなされた。

本稿では、2019年に改定された保育士養成課程における「子育て支援」について、その設置経緯を概観し、養成校の実態を調査することで、教科目としての「子育て支援」について今後のあり方を探っていくこととする。

1. 保育士養成課程における教科目「子育て支援」の設置

2019年の保育士養成課程の見直しの背景の一つとして、保育を取り巻く社会情勢の変化があげられていた。社会情勢の変化として、2015年施行の「子ども・子育て支援新制度」や、1・2歳児の保育サービス利用の増加、また子育ての負担や孤立感の高まり、児童虐待相談件数の増加などが挙げられている²⁾。

特に、子育てへの負担感や児童虐待相談件数の増加といった、家庭を取り巻く子育て環境の変化に合わせて、保育士養成課程も対応を行ってきている。以前は「家庭支援論」が科目として設定され、また「保育相談支援」が事例検討などを主な目的として設置され、さらに子育ての相談や保護者への支援を行うための技術を習得する事を主眼とした「相談援助」も設置され、保育士が保護者の支援を行っていくために必要な科目設置が行われてきた。

しかし、2019年の保育士養成課程の改定において、

「相談援助」、「家庭支援論」、「保育相談支援」の3科目は再編・整理されることとなり、これら3科目の内容は「子ども家庭支援論」と「子育て支援」、「子ども家庭支援の心理学」に引き継がれることとなった³⁾。

2019年の保育士養成課程の改定において「子育て支援」は「子どもの育ちや家庭への支援の充実」を目的として設置された。この「子どもの育ちや家庭への支援の充実」を行うためには「子どもとその家庭の理解、子育て家庭への支援に関する保育士としての基本姿勢や支援の内容、方法、技術等について、関連する教科目の教授内容等を体系的に整理した上で、子育て家庭への支援に関する中心的な教科目を新設することが必要である。」とし、特にこの「子育て支援」に関する内容として「保育の専門性を活かした子育て支援に関する実践力を重視する観点」で、「保育士が行う具体的な支援に関連する教科目の目標及び教授内容」を教授するために科目の再編が行われた経緯がある⁴⁾。

2019年の改定では「子育て支援」は厚生労働省の「保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容について」において、「保育の内容・方法に関する科目」として設定されている。

この「子育て支援」については、「目標」と「内容」が以下のように定められている⁵⁾。

<目標>

1. 保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援（保育相談支援）について、その特性と展開を具体的に理解する。
2. 保育士の行う子育て支援について、様々な場や対象に即した支援の内容と方法及び技術を、実践事例等を通して具体的に理解する。

<内容>

1. 保育士の行う子育て支援の特性
 - (1) 子どもの保育とともに行う保護者の支援
 - (2) 日常的・継続的な関わりを通じた保護者との相互理解と信頼関係の形成
 - (3) 保護者や家庭の抱える支援のニーズへの気づきと多面的な理解
 - (4) 子ども・保護者が多様な他者と関わる機会や場の提供
2. 保育士の行う子育て支援の展開
 - (1) 子ども及び保護者の状況・状態の把握

- (2) 支援の計画と環境の構成
- (3) 支援の実践・記録・評価・カンファレンス
- (4) 職員間の連携・協働
- (5) 社会資源の活用と自治体・関係機関や専門職との連携・協働
- 3. 保育士の行う子育て支援とその実際（内容・方法・技術）
 - (1) 保育所等における支援
 - (2) 地域の子育て家庭に対する支援
 - (3) 障害のある子ども及びその家庭に対する支援
 - (4) 特別な配慮を要する子ども及びその家庭に対する支援
 - (5) 子ども虐待の予防と対応
 - (6) 要保護児童等の家庭に対する支援
 - (7) 多様な支援ニーズを抱える子育て家庭の理解

特に目標の中に、保育相談支援について「その特性と展開を具体的に理解する。」「実践事例等を通して具体的に理解する。」といった文言が見られる。

つまり、本科目は保育相談支援（相談、助言、情報提供、行動見本の提示等）について、「具体的に理解する」事であるといえる。

また、その内容において「子育て支援の特性」に関する項目として保育士として、子育て支援を行う際に求められる考え方や理解について述べられており、「保育士の行う子育て支援の展開」に関する項目として、子育て支援の実施にあたり必要な方法、特にソーシャルワークの観点が挙げられている。

最後に、「保育士の行う子育て支援とその実際（内容・方法・技術）」に関わる項目として、実際の子育て支援について教授することになっている。

つぎに、本科目が設置される際の検討会における議論を概観する。2019年の保育士養成課程の改定についても、保育士養成課程等検討会による検討が行われている⁶⁾。

まず、子育て支援の教授内容について、より実践的、経験的な関わりを持つ事への期待があった。このことは「子育て支援が演習1単位となっておりますけれども、学問としての子育て支援になってしまう懸念を多少持っているが「何らかの形で子育て支援の現場と連携をするとか、実際に保護者に関わるような活動の中にも含まれるといいのかなという感想を持ちました。」という発言からも理解できる。つまり、講義を中心とした座学を前

提とした科目ではなく、実践を伴った、また現場との連携により子育て支援の実際を学生が体験的に学習できることを志向した科目になるよう意見が出されていることが分かる。同時に、保育実習における保護者の関わり方の難しさについても述べられている⁷⁾ことから、「子育て支援」では、保護者支援についてより実践的な内容を包含した科目として設置されていることが分かる。

一方、2019年の保育士養成課程改定までに設置されていた「家庭支援論」「相談援助」「保育相談支援」の再編・整理によって、この「子育て支援」科目を設置する事に対し、「ただ、単位が減ってしまっているので、この辺の重要性をうまく文章の中に書いていただく。」「書きぶりの中で、決して後退しているのではなくて、充実していくということが見える記載⁸⁾にしてほしい旨意見が出されており、この改定によって学習内容が薄くなってしまうまいかという懸念があったことがわかる。

また、本科目はこれまで社会福祉援助技術として科目が設置されていた経緯もあり、子育て支援に関わる授業であると同時にソーシャルワークの観点やカウンセリングマインドを持ちながら、保護者と関わるような力を学習者が身につける事が期待されている。このことは「これは実質的に子育て支援ということと対人援助技術なのですね。ソーシャルワークです。」⁹⁾という委員の意見から理解することができる。その一方で「保育指針は何でもかんでもたくさん入り過ぎていて、いくら何でも短大とか専門学校を出た保育士にできないだろうというのまで全部入っています。」¹⁰⁾という、保育士が担うソーシャルワーカーとしての役割の困難さに関する意見もあった。

子育て支援、保護者支援における専門性の高さについて言及されながらも、「今のところ、例えば迎えに来た保護者と会話するときに、そこが大事な支援の場なのです。そのとき一言何を言うかとか・・・（中略）・・・子供の育ちについて、共に喜ぶ、共有するということが大事なのだと書いてある」という表現や、「きょうどういところで日が輝いたか、そのあたりをちゃんと保育士がつかんでいて『今日、何々ちゃん、これはすごかった。おもしろかったですよ』と伝えられるかどうかということが、実は子育て支援ではとても大事なことです。」という意見¹¹⁾があり、子育て支援においては、ソーシャルワーク的な視点ばかりでなく、日々の保育における取組をどのように保護者に伝え、コミュニケート

することが大切だと考えられている事がわかる。

また、「保育の仕事というのは、子育て支援と保育がきれいに切れるというふうに必ずしもいかないところがあるのです。ですから、そういうことが丁寧にできるということで、養成課程の中でそういうことをどこで学ぶかということはちゃんと議論しなければいけない」という意見¹²⁾も述べられており、そもそもソーシャルワーカーが担うような内容から、日々の保育活動にいたる内容を網羅し、保護者と関わる事への困難さが根本にあると考えられる。

しかしながら、日常的に保護者と接する保育士の役割は大きく、「確かに最初に接するときのファーストステップの支援というのは重要」であると同時に「それからリファーしないでそこで完結してはいけません。そこからリファーしていく仕組みをつくっていくことが重要で、これは自分だけではだめだぞと思った時に、もっときちんとうまくいくような仕組みをつくっていくことによって児童虐待とか保護者支援というのがもっとよくなっていく」¹³⁾との意見からも理解できるように、日常的に保護者と接する保育士の重要性と専門職間の連携の必要性があると考えられている。

さらに、「保育相談支援や相談援助という部分の養成課程での薄さ」を指摘する声もあり、「養成課程で相談援助技術、いわゆるソーシャルワークを丁寧に教えていけないといけない、そういう科目が充実はしてきたのですが、それ以上のことをいろいろ要請するような現実が起ってきていて、下手にやると担い切れないことまで担ってしまったりする」¹⁴⁾という主旨の発言もあり、保育士養成教育における相談援助の重要性を示す一方で、保育士の職務の多様性と難しさについて葛藤があるような意見も出されていた。

保育の現場における実践という点においては、実習における保護者対応を実際に実習生が経験することは、実習園に判断をしてもらうことになるが、困難ではないかとの議論が何回かなされている。そのため、この「子育て支援」については、「例えばこういう養成校での授業をもう少し充実するとか、そこのやり方を実際の現場のシミュレーションができるような実効性のあるものにもう少し工夫するとか、何かそういうことをここで検討しなければいけないというような要請」が必要であると考えられ、「養成課程の中で、現場に行ったときに、特に子供についてはある程度慣れてくると思うのですが、保護者の対応というのは一回で決まるところがありますね。

拒否されてしまうととにかく後でこじれますね。そのあたりをどういうふうに担えるような力を養成校の段階で準備していくのか」¹⁵⁾という意見からも分かるように、「子育て支援」に関わる現場での体験、実践の難しさについても検討会の中で議論されていた。

2. 教科目「子育て支援」のテキストとシラバスから見た実態

2019年の保育士養成課程の改定に伴い設置された「子育て支援」は前章で概観したような経緯、議論を経て設定された。ここでは、授業に使用されているテキストの項目と養成校のシラバスを分析することで、この教科目の運営実態について検討することとする。

1) テキストの分析

本節では、教科目「子育て支援」に対応したテキストの記載内容について、分析することとする。それぞれのテキストの目次を用いて、どのような教授内容を企図し、テキスト構成が考えられているかについて分析する。ここではテキストA～Cの章立てを抽出し、その内容を概観する。

(テキストA)¹⁶⁾

はじめに
第1章 子育て支援・保護者支援とは
1. 子育て支援とは
2. 保護者支援とは
3. 保育の特性―「養護」と「教育」について
第2章 子どもの最善の利益と福祉の重視―子育て支援の基本
1. 子どもの最善の利益とはなにか
2. 自分らしく生きる力を育てる
3. 保護者との関係を作る
4. 相談援助の基本
第3章 保育者の行う子育て支援の特性
1. 子どもの保育とともに行う保護者の支援
2. 日常的・継続的な関わりを通じた保護者との相互理解と信頼関係の形成
3. 子育て家庭の抱える支援ニーズへの気づきと多面的な理解
4. 子ども・保護者が多様な他者と関わる機会や場の提

<p>供</p> <p>第4章 保育者の行う子育て支援の展開</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもおよび保護者の状況・状態の把握 2. 支援の計画と環境の構成 3. 支援の実践・記録・評価・カンファレンス 4. 職員間の連携・協働 5. 社会資源の活用と自治体・関係機関や専門職との連携・協働 6. 地域に開かれた子育て支援 <p>第5章 保育者の行う子育て支援とその実際</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 園における支援 2. 地域の子育て家庭に対する支援 3. 障害のある子どもおよびその家庭に対する支援 4. 特別な配慮を要する子どもおよびその家庭に対する支援 5. 子ども虐待の予防と対応 6. 多様な支援ニーズを抱える子育て家庭の理解 7. 要保護児童等の家庭に対する支援 	<ol style="list-style-type: none"> 2 地域の子育て家庭に対する支援 3 地域を舞台とした子育て支援 4 障害のある子どもおよびその家族に対する支援 5 特別な配慮を要する子どもおよびその家族に対する支援 6 子ども虐待の予防と対応 7 要保護児童等の家庭に対する支援 8 多様な支援ニーズを抱える子育て家庭の理解 <p>第4章 保育士の行う子育て支援の技術</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 グループを活用した子育て支援の技術 2 地域環境に働きかける子育て支援の技術 3 社会活動法（ソーシャルアクション） 4 近接集団会議 5 ソーシャル・スキル・トレーニング 6 社会福祉調査
--	--

(テキストB)¹⁷⁾

<p>はじめに</p> <p>第1章 保育士の行う子育て支援の特性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの保育とともに行う保護者の支援 2 日常的・継続的なかかわりを通じた保護者との相互理解と信頼関係の形成 3 子育て家庭の抱える支援ニーズへの気づきと多面的な理解 4 子ども・保護者が多様な他者とかがわる機会や場の提供 <p>第2章 保育士の行う子育て支援の展開</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもおよび保護者の状況・状態の把握 2 支援の計画と環境の構成 3 支援の実践と記録 4 評価 5 カンファレンス 6 職員間の連携・協働 7 社会資源の活用と自治体・関係機関との連携・協働 <p>第3章 保育士の行う子育て支援の内容と方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育所等における支援 	<p>(テキストC)¹⁸⁾</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1講 子どもの保育とともに行う保護者の支援 第2講 日常的・継続的なかかわりを通じた保護者との相互理解と信頼関係の形成 第3講 保護者や家庭のかかえる支援のニーズへの気づきと多面的な理解 第4講 子どもおよび保護者の状況・状態の把握 第5講 支援の計画と環境の構成 第6講 支援の実践・記録・評価・カンファレンス 第7講 職員間の連携・協働 第8講 社会資源の活用と自治体・関係機関や専門職との連携・協働 第9講 保育所等における支援 第10講 地域の子育て家庭に対する支援 第11講 障害のある子どもおよびその家庭に対する支援 第12講 特別な配慮を要する子どもおよびその家庭に対する支援 第13講 子ども虐待の予防と対応 第14講 要保護児童等の家庭に対する支援 第15講 多様な支援ニーズを抱える子育て支援家庭の理解
---	---

それぞれのテキストは保育士養成課程の中で使用される事を前提としており、厚生労働省が提示する「教科目の教授内容」に概ね合致した内容が掲載されている。

また、本科目が「演習」科目として設置されていることから、障害のある子どもを抱える家庭や他国籍の子どもの事例などについて、グループワークを実施したり、事例検討を行ったりする事で「シミュレーション」ができるよう工夫されている。

一方、本科目がかつでの「相談援助」や「保育相談支援」といった「ソーシャルワーク」と関連が深い科目であることから、新しい「子育て支援」として設置された本科目内においてもソーシャルワークに関係する項目がいくつか見られた。さらに、実際の支援を行う際に重要となる「記録」に関する項目も多く見られ、学習者が現場で実際に支援を行う際にその知識が役立つように工夫されている。

また、検討会における議論にあったように、本科目はより「実践的」「具体的」内容を志向している。そのため、各テキストにおいても保育所や認定こども園などでの子育て支援の実際について取り上げたり、様々な支援ケースについて、その支援方法や利用できる社会資源について記載したりされているなど、学習者が具体的に子育て支援のケースや方法をイメージできるように工夫されているものが増えてきている。

2) 養成校における「子育て支援」シラバスの分析

次に、実際に養成校で実施されている養成教育について概観することとする。ここではインターネット上に公開されている「子育て支援」に関するシラバスについてその内容について分析を行い、どのような教育が行われているかその傾向をつかむこととする。

検索エンジンであるGoogleを使用し、「子育て支援シラバス」と検索したところ、約148件の結果が提示された。その後、各ページを確認し、「子育て支援」の授業内容を示すシラバスと関係のないページを除外した。148件の内、39件について授業に関わるシラバスであると確認することができた¹⁹⁾。

この後、39件のシラバスの内容について検討を行っていく。

これらのシラバスには専門学校、短期大学、四年制大学におけるものが混在しているが、今回は保育士養成課程として設定されている「子育て支援」についての検討を行うため、養成校の養成期間等とは関係なく分析を行った。

各養成校のシラバスを概観すると、次の3つに大きく分類することができた。

①演習中心で授業科目内にフィールドワークを含まない(32件)

②授業科目内にフィールドワークを含む(5件)

③授業科目内にフィールドワークを含んでいないが、別途フィールドワークを中心とした科目を設置している。(1件)

(1件、シラバスの記述内容からでは判断がつかず、分別できないものがあった。)

①のフィールドワークを含まない科目設定においては、事例検討によるグループワークや外部講師の招聘、ロールプレイによる対象者の理解などが可能となるように科目の設定がなされている。また、実際にフィールドワークを行わずとも、模擬的に子育て支援事業における行事を立案するなど、できる限り実践的な学習が行えるように工夫されているものもあった。

②フィールドワークを含むものには、養成校自体が子育て支援事業を実施しており、企画・立案から運営を学生と教員が共に行うもの、地域の子育て支援事業に学生が参加するもの、また子育て支援に関わる行事に参加するものなどが見られた。

③教科目「子育て支援」にはフィールドワークを含む内容が設定されていないが、「子育て支援演習」などとして、別途履修できる機会を設けている。他には「ボランティア活動」科目として、子育て支援事業への参加を促すものなどが見受けられた。

このように3つに大別したが、正規の科目として設定するばかりではなく、養成校の行事としてイベントを開催することで、子育て支援事業への理解を促す機会を設けている養成校もあった。

3. 養成校における実践研究

これまで、養成課程の中で使用されているテキストと養成校のシラバスを調査することで、保育士養成校における「子育て支援」に関する取組について概観してきた。本章では、養成校における「子育て支援」に関する実践研究について概観する。

2019年の保育士養成課程改定以前よりも、子育て支援の重要性については保育士養成教育においても一つの課題となっていた。林(2003)によると、本科目設置前より「子育て支援」に関係する項目について「一口に『子育て支援』と言っても、制度論、方法論、社会学的アプローチなど、内容は様々で」とあり、「多様な教員が多様な取り上げ方がある」と養成校教員に対し実施

したアンケート結果から分析している²⁰⁾。また、子育て支援を担う保育士の専門性をどのように養成校で涵養するかについて、「現状の養成校では直接的に学び得るのかどうかかなり疑問」としながらも、実習と他教科との連携、クラブ活動や行事企画など「養成校時代の経験を有機的に構造化」することを提案し、資格取得のために定められたカリキュラム以外での学習について述べている²¹⁾。

また、齋藤ら（2015）も保育士養成において質の高い子育て支援を担える保育士を輩出することは、養成校の社会的使命であると述べている。しかし、カリキュラムの中では、保育実習などに保護者支援や家庭への支援について学ぶ項目はあるが、実習の場はどうしても保育者と利用児との関わりを学ぶことが中心となり、限界があるのではないかと述べ²²⁾、そのため、『保護者支援』『地域における子育て支援』への社会的需要が高まっている昨今において、保育の場にとどまらず、地域で力を発揮していく保育者を養成していくためには、現行のカリキュラムに加えた実践の場（傍点筆者）が必要だと結論づけている²³⁾。

養成校の取組としては、子育て支援や家庭支援の重要性が増していく中で、より「実践的」「経験的」な教授内容をカリキュラムに様々な形で加えることで、目標を達成しようとしてきたことが理解できる。

川村ら（2016）は、自身の所属する養成校と連携する保育園において、地域支援を含めた行事を行った事例についてまとめている。行事における取組をまとめた上で、次のように述べている。「園児の保護者に対する子育て支援以外にも、地域に対する子育て支援が重視される。しかし、現状では単位化された『保育実習』に相当するような子育て支援の『実習』は養成課程の中に組み込まれていない。」として、行事を経験した後に「学生のボランティア参加から一歩踏み込みでの授業の一形態として取り入れること」が課題になってきていると結論づけている²⁴⁾。

矢萩・齊木（2016）は自身の所属する養成校における併設園での子育て支援事業への参加体験について述べている。その中で、「学生による子育て支援実践の場における経験については、養成校側としては、かなりその意義と重要性を評価してきていると言えるであろう。但し、その実践や実習プログラムは、その地域や受け入れ施設、養成校固有の条件や状況に細かく影響を受ける面が否めず、さらに、そのプログラム実施は、特定の教員

による調整・采配と実行力にかかっており、具体的な連携のあり方については、未だ十分には検討されていない。」²⁵⁾とし、現場における経験の重要性とその実践・体験プログラムの構築の難しさについて述べている。また、考察において「そこで発揮されるべき“保育の専門性”とは何かということについて、学生の充実した経験と意味ある参加のためにも、養成校教員自身が学び、保育・子育て支援実践の場との連携を深めていく必要があると言えよう。」²⁶⁾とも述べ、「子育て支援」について、より現場との連携をどのように深めていくかの考察を行っている。

このように、保育士養成課程における教科目「子育て支援」が設置される前後においても、様々な養成校で子育て支援に係る「実践・経験」をどのように実施するか、試行錯誤がなされてきた事が分かる。

おわりに

本稿では保育士養成課程における教科目「子育て支援」について検討を行ってきた。子育て支援は社会的な情勢から、今後更なる充実を求められる科目であると考えられる。

保育士養成校においては学内での演習を中心とした授業が設定されていることが多く、現場におけるフィールドワークを実施する内容に必ずしもなっていないことが分かった。

その理由としては、厚生労働省が保育士養成課程の教科目について、教授すべき内容を提示していることか挙げられる。また、フィールドワークを多く取り入れる場合には、限られた時間数の中でどのように厚生労働省から提示されている教授内容を担保するかが課題となると思われる。

さらにフィールドワークを行う科目を別に設定する事は、特に2年制の養成課程である専門学校や短期大学において、資格取得に関わる科目が多数ある中で、さらなる科目の設定は難しい事などが考えられる。

前述のように保育士養成課程においては、2019年度の改定以前に「相談援助」、「家庭支援論」、「保育相談支援」という3つの科目が家庭支援や相談援助にかかる科目として設置されていた。これらの科目が設置されていた際も、「その教授の困難性や相談援助との棲み分けは、授業担当者が教授内容に工夫を要するものであったことが想定できる。」²⁷⁾というような課題があった。もちろん、教授内容については授業担当者が責任を持つ必要が

あるが、その範疇を超える他科目との棲み分けに関わる問題が以前からこの家庭支援、相談援助にかかる科目にはあった。さらに「設置当時からまた現在に至るまで、試行錯誤がなされている状態であると考えられるだろう。」²⁸⁾と授業担当者による試行錯誤が長らく続いていたことが述べられている。

この「子育て支援」は演習科目として設置されているが、検討会における議論ではより実践的な内容が期待されていたと考えられる。同時に保育実習において、保護者支援を学生が経験することが難しく、その補完として、保護者支援の実際を知る科目としての期待もあったと考えることもできる。

これまで様々な要素から検討したが、この教科目「子育て支援」において、現場でのフィールドワークを必修とすることは現状では困難が伴うと思われる。その理由として、これまで述べてきたように、教授する内容についていわゆる「ソーシャルワーク」や「相談記録」といった、これまで相談援助等の科目で教授されていた内容にも触れる必要があり、十分な時間を確保することが難しい事も挙げられる。

また、現場との連携には授業担当者が調整を行う必要があったり、子育て支援事業そのものが大人数の親子を対象にしていないことも多く、多くが学生を定められた時間の枠内でフィールドワークを行うことには限界があるということも考えられる。

更なる保護者支援が求められている中で、実践的な経験を得ないまま現場へ出ることは、学生にとって保護者との関わりについて、困難さを強く感じさせる事にもなりかねない。

今後、この子育て支援を実践的に行う事のできる保育士を養成するには次の3つの要素が必要だと考えられる。まず、子育て支援に係る科目を設置する際に「理論」と「実践」科目を分けて設置し、実践科目においては現場でのフィールドワークが行えるような教科目の内容を提示する。また、この科目は「選択」、「選択必修」として設置するのではなく、必修科目として設置する。実際に、このような取組を行っている養成校もあるが、フィールドワークを行うには人数的な制限や実施できる施設を付属として持つ養成校、持たない養成校もあると考えられるので、子育て支援に関わる行事への参加なども選択肢の一つに加え、フィールドワークの実施は柔軟に考える必要がある。

二つ目にこれまで教科目「相談援助」等で教授されて

いたソーシャルワークにかかる内容を「理論」としての科目設置を行い、講義や演習科目として実施する。多様なニーズがある子育て支援については、多様なケースに遭遇することも想定されるので、その知識をしっかりと身につける必要もある。

三つ目に、保育実習に保護者支援にかかる内容をしっかりと位置づけることである。現在、保育実習については、必修科目としての保育実習と選択必修科目としての保育実習Ⅱ・保育実習Ⅲが設置されている。現状では、厚生労働省より「教科目の教授内容」の保育実習Ⅱにおいて「3. 子どもの保育及び保護者・家庭への支援と地域社会等との連携」²⁹⁾について提示されているが、前述のように実習の中で取り組むには困難が伴う。今後、実習先の理解を得ながら実習中に「子育て支援」にかかる現場実践を含める方法である。これら3つの要素がしっかりと保育士養成カリキュラムに設定されることが「子育て支援」の充実に必要ではないかと考える。

今回シラバスの調査を行ったが、あくまでもインターネット上で閲覧できるものに限定した。令和3年4月1日現在、全国に675の指定保育士養成施設が設置されている³⁰⁾。このことを踏まえると、今回調査を行ったサンプル数はかなり少ない。今後調査方法について検討し、さらに多くのサンプルを得ることで、内容の精査を行いやすくなるのではないかと考える。また、2020年から2021年にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大により、各養成校は遠隔授業などを余儀なくされている。そのため、今回調査したシラバスが遠隔授業への対応で、フィールドワークを含んだ内容になっていないシラバスが含まれている可能性がある。

また、保育士の養成校には2年制の専門学校、短期大学と4年制の大学とがあるが、今回はその別をつけずに分析を行った。しかしながら、養成期間が違うことによって、取り組める内容の違いがあることを想定する必要もあると考える。また、この養成期間の違いが2年制養成課程と4年制養成課程における教授内容の特徴となる可能性もある。例えば、2年制養成課程においては「理論と実践」を1単位の中で必修とし、4年制養成課程においては、「理論」と「実践」をそれぞれ分けて必修科目として設定し、それぞれの養成課程の特徴とすること事も考えられる。

これらの課題を踏まえ、今後さらなる検討を行った上で「子育て支援」における実践プログラムの構築を目指すことを今後の課題としたい。

引用文献

- 1) 厚生労働省「保育士確保プラン」
<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11907000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000070942.pdf> (2021/09/17)
- 2) 厚生労働省保育士養成課程等検討会「保育士養成課程等の見直しについて」
https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/houkokusyo_1.pdf p.2 (2021/09/17)
- 3) 厚生労働省保育士養成課程等検討会「保育士養成課程等の見直しについて(検討の整理)」(概要)
https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/gaiyou_3.pdf (2021/09/17)
- 4) 同上
- 5) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長「指定保育士施設の指定及び運営の基準について」子発0427第3号 平成30年4月27日(別紙3)「教科目の教授内容」
- 6) 厚生労働省保育士養成課程等検討会
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-kodomo_275096.html (2021/09/17)
- 7) 厚生労働省 保育士養成課程等検討会(第9回)議事録
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000209195.html> (2021/09/17)
- 8) 厚生労働省 保育士養成課程等検討会(第8回)議事録
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000186112.html> (2021/09/17)
- 9) 厚生労働省 保育士養成課程等検討会(第6回)議事録
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000186110.html> (2021/09/17)
- 10) 同上
- 11) 厚生労働省 保育士養成課程等検討会(第4回)議事録
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000132344.html> (2021/09/17)
- 12) 同上
- 13) 同上
- 14) 同上
- 15) 同上
- 16) 長島和代他(2018)『日常の保育を基盤とした子育て支援—子どもの最善の利益を護るために』、株式会社萌文書林
- 17) 吉田眞理(2019)『生活事例からはじめる子育て支援』、株式会社青踏社
- 18) 公益財団法人 児童育成協会監修(2019)『新基本保育シリーズ19 子育て支援』、中央法規出版株式会社
- 19) Google (<http://google.co.jp/>)において、「子育て支援 シラバス」として検索を実行した。(2021/09/14)
- 20) 林陽子(2003)「保育者養成教育における『子育て支援』に関する教育内容について」『研究紀要』36、岡崎女子短期大学、p.4
- 21) 同上、p.5
- 22) 齊藤美代子、遠藤純子、橘田美千代、園川 緑、韓仁愛(2015)「保育者養成校における子育て支援の実践と課題」『帝京平成大学紀要』26、帝京平成大学、p.256
- 23) 同上
- 24) 川村高弘、廣田周子、桐原美恵子、庄司圭子、水島賢太郎、塚田みちる、永井久美子、長谷川美和、畠山由佳子(2016)「子育て支援に向けての保育者養成校と保育園の連携—「きずなDAY」の事例より—」『神戸女子短期大学紀要論攷』61、神戸女子短期大学、p.97
- 25) 矢萩恭子、齊木美紀子(2016)「保育者養成校と保育・子育て支援実践の場との連携に関する研究」『田園調布学園大学紀要』11、田園調布学園大学、p.266
- 26) 同上、p.290
- 27) 中原大介(2018)「保育士養成課程における相談援助・家庭支援関連科目に関する一考察」『福祉健康科学研究』13、p.26
- 28) 同上、p.26
- 29) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長「指定保育士施設の指定及び運営の基準について」子発0427第3号 平成30年4月27日(別紙3)「教科目の教授内容」
- 30) 厚生労働省「指定保育士養成施設一覧(令和3年4月1日時点)」(2021/12/10)

Study on the Subject of “Childcare Support” in the Nursery Teacher Training Curriculum

Daisuke NAKAHARA

Department of Childhood Education,
Faculty of Welfare and Health Science,
Fukuyama Heisei University

Abstract

In regard to “childcare support,” a subject established in the 2019 revision of the nursery teacher training curriculum, this paper examined the circumstances of the introduction of the subject, the teaching content presented by the Ministry of Health, Labor and Welfare, and the programs implemented in nursery teacher training schools from the perspective of on-site practice.

First, an overview was given of the background to the introduction of the subject and the related discussions in study groups. It was thus clarified that there is a demand for more practical content in terms of knowledge and skills concerning childcare support. Next, multiple surveys were conducted on textbooks used in courses and training schools syllabi, comparing the content required by the subject to the actual content.

The content of textbooks was almost in line with the “teaching content of the subject,” and included practical assignments to be carried out during the course. Also, the investigation into the syllabi revealed that most of the training schools offer courses centered on exercises conducted at school, and only a few of them provide fieldwork conducted in actual situations of childcare support or offer fieldwork as a separate subject. These facts suggest that there are difficulties for trainee students to participate in and learn from actual situations of childcare support.

In addition, an overview was given of projects at training schools that are implementing childcare support while exploring on-site fieldwork and collaborations.

To enhance childcare support as a teaching subject, there is the need to consider making subjects involving fieldwork, such as “childcare support exercises,” compulsory and incorporating teaching content requiring fieldwork into existing subjects.

KEY WORDS : Childcare Support, Nursery Teacher Training Curriculum, Fieldwork